

草津市都市計画審議会協議会の結果について

1. 開催日時 平成29年10月18日（水）
午後2時00分～午後3時52分
2. 開催場所 草津市役所8階 大会議室
3. 付議案件
協議事項1 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画の策定方針について
協議事項2 南草津プリムタウンにかかる用途地域の変更等について
4. 出席委員数 14名中10名

5. 開会の挨拶 [山本都市計画部長]

平素から都市計画行政の推進に格段の御理解や御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼申し上げたいと思います。本日の案件につきましては、立地適正化計画と草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画この3つの計画の策定、南草津のプリムタウンにかかります用途地域の変更についてでございます。

何とぞ御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

6. 審議経過のうち主な発言の内容

(1) 協議事項1

○ コンパクトな都市構造ということで、「コンパクト」という言葉の意味をどのように理解したらいいですか。

→ 一定の区域に都市機能や居住をまとめる、コンパクトシティという考え方があります。一定の人口密度が保たれるエリアがなければ、市街地が拡大していき行政サービスや生活に必要なサービスを維持していくことが困難になります。人口減少になったとしても現状を維持していくために、人口密度を集約させ、公共交通と連携させることで、コンパクトなまちづくりを行います。

○ 「コンパクト」は、ドーナツ化現象のように、中心部ではなく郊外へという動きをもう一度中心部へ誘導しようというイメージでとらえたらいいいですか。

→ これまで国では、市街地拡大に向けた施策がとられてきましたが、既に全国では人

口減少局面に陥っています。「コンパクト」は、郊外に住んでおられる方に中心部へ強制的に住んでもらうのではなく、他市から引っ越しされてくる方も含めて居住誘導区域に住んでいただけるよう、緩やかな誘導を図るというものになります。

○ 都市機能誘導区域について、駅から1km圏内と設定する根拠はありますか。

→ 1kmの考え方として、徒歩圏内ということで設定しております。1km圏内であれば、歩いて行けると感じる方が多いということで、公共交通の核になる草津駅と南草津駅から1km圏内に設定しています。

○ 草津市版地域再生計画では、農業を活性化することが目的になりますか。また、将来の人口はどれくらいを目指していますか。

→ 人口は現状維持を目指しています。現状を維持していくと、商業等が成り立っていくというイメージを持っております。何も手立てを加えなければ、特に市街化調整区域は人口減少、高齢化が進みますので、その地域に住んでもらえるような対策をします。また、地域以外の人も訪れていただきその地域が活性化するような施策を取りたいと考えています。市街化区域の中心部と交通で結び、行き来しやすくなることで、現在の生活基盤を崩さないということが草津市版地域再生計画の目的です。

○ まめバスの運行について、利用者数や、市街化調整区域と駅を結ぶラインの利用はどのような状況になっているのか教えてください。

→ まめバスの利用者数について、昨年度は、おおよそ11万人程度の御利用がありました。路線については、現在6路線7系統であり、おおむね6時から20時の間で運行をしております。

○ 高齢者の方の運転免許の返納が課題になっている中で、まめバスまたは路線バスの運行は重要になってくるかと思っておりますので、特に郊外に関しては、もう少し路線が増やせないかと思っております。

→ 高齢者の方の運転免許証の自主返納につきましては、返納についての推進対策をしていますが、地域公共交通が十分でない環境で返したくても返せないという状況のようです。他の自治体では、デマンドバスやデマンドタクシーという手法を取り入れておられ、このような取り組みも検討しながら、公共交通網形成計画の中で反映をしていきたいと思っております。また、路線バスの便数増については、バス事業者様と調整をしておりますが、ドライバー不足という状況があり難しいというお声も伺っております。どのように対策をしていくかということも含め、計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

○ 集落生活圏のエリア分けについて、公共交通網計画に合わせて集落生活圏を配置するという考え方もあるかと思いますが、どのように行う予定ですか。

→ 基本的には小学校区で考えていますが、小学校区で集落圏が固まっていないところや、隣の小学校区の方が近いという集落圏もあり、このような学区については、交通面も考えながら今後検討していきたいと考えています。

○ 駅前に都市機能を集中するというのですが、既に集中しているように思いますし、開発をする場所もなくなってきています。駅から1km圏内で、どのような形で都市機能誘導区域を作っていくのかということについて今後検討してほしいと思います。

○ 現在草津市の場合は、鉄道面においてJRだけという状況でありますので、大津湖南エリア地域の公共交通網計画との連携を図っていく中で、路面電車などの鉄道網について考えていくことも必要かと思えます。

(2) 協議事項2

○ 住宅A地区について、低層戸建て住宅を中心に形成するというのですが、低層住宅であれば、第一種低層住居専用地域にしておいた方がよいのではないですか。第一種中高層住居専用地域であれば、6階や7階の建物が建ってしまう可能性があるのではないですか。

→ 少子高齢化社会に対応するというので、二世帯住宅の建築を可能としたいと考えております。第一種低層住居専用地域の建ぺい率や容積率では、二世帯住宅を建てにくいので、第一種中高層住居専用地域への変更を考えております。また、地区計画で、低層戸建て住宅を中心とした閑静な街並みを確保できるような制限を検討しておりますので、高さ制限についても地区計画の中で制限をしていくように考えております。

○ 用途変更によって、商業施設を作ることができるようになるということで、景観の制限は考えておられますか。

→ 地区計画の中で、垣や柵、色彩について制限をしていきたいと考えており、町全体として閑静な住宅地や商業地になるように検討をしていきます。また、看板につきましては、開発基準の看板規制に加えて、地区計画の中でも決めていきたいと考えております。